

# 建設環境委員会 会議録

招 集 年 月 日	令和4年9月22日					
招 集 の 場 所	湖西市役所 委員会室					
開閉会日時及び宣告	開 会	午前 9時53分	副委員長	神谷 里枝		
	閉 会	午前11時46分	副委員長	神谷 里枝		
出席並びに欠席議員  出席 6名 欠席 0名  ○……………出席を示す ▲……………欠席を示す	氏 名	出 欠	氏 名	出 欠		
	加藤 治司	○	三上 元	○		
	高柳 達弥	○	竹内 祐子	○		
	中村 博行	○	神谷 里枝	○		
説明のため出席した者の職・氏名	環 境 部 長	石田 裕之				
	下 水 道 課 長	内藤 健作				
	課長代理兼工務係長	池谷 昌彦				
	管 理 係 長	松本 記一				
	水 道 課 長	鈴木 克昌				
	課長代理兼工務管理係長	原田 智浩				
	総務給水係長	外山 典靖				
職務のため出席した者の職・氏名	局長	山本 信治	書記	伊藤左和子	書記	戸田 匡哉
会議に付した事件	令和4年9月定例会付託 議案審査					
会議の経過	別 紙 の と お り					

傍聴議員：柴田 一雄

# 建設環境委員会会議録

令和4年9月22日（木）

湖西市役所 委員会室

湖西市議会



〔午前9時53分 開会〕

○**神谷副委員長** では、改めまして、おはようございます。

定刻よりも5分前ですけども、皆さんがおそろいですので、ただいまから建設環境委員会を始めていきます。以降の進行を、委員長、よろしく願いいたします。

○**加藤委員長** 改めまして、おはようございます。

台風の後、一気に秋の気配ということで大分涼しくなりましたが、こういうとき、体の体調管理気をつけて、風邪引かないようにしていただきたいと思います。

それでは、全員集まって所定の定員数に達しておりますので、ただいまから建設環境委員会を開会いたします。

本日、柴田議員から傍聴の申出があつて、当委員会に同席されておりますので報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、既に配付されております付託議案一覧表のとおりでございますので、よろしく願いいたします。

ただいまから議案の審査に入りますが、発言は必ず挙手の上、指名に基づいて行ってください。質疑は一問一答式とし、答弁は要点を簡潔に述べていただきたいと思います。

なお、会議録作成のため、マイクのスイッチの入れ忘れのないようお願いいたします。また、職員が資料確認等のため、審査の最中に委員会室を出入りすることにつきまして、あらかじめ許可をいたしたいと思っておりますので、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○**加藤委員長** それでは、そのようにさせていただきます。

出入りする職員におかれましては、審査の邪魔にならないよう静かに出入りするようお願いいたします。

では、議案の審査に入らせていただきます。

なお、当局から参考資料の配付を求められましたので、これを許可しております。資料はあらかじめ配付させていただきますので、よろしく願いいたします。

初めに、議案第63号、令和3年度湖西市公共下水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

関係資料は、令和3年度湖西市公共下水道事業会計決算書、決算附属書類、決算概要説明書3ページから5ページまでとなります。

初めに、令和3年度決算の概要について説明していただきたいと思っておりますので、よろしく願います。

下水道課長、どうぞ。

○**内藤下水道課長** すみません、それでは、まず決算の概要につきまして、決算附属書類のほうから説明させていただきます。決算の附属書類の1ページをお開きください。

令和3年度の湖西市公共下水道事業会計決算についてでございます。

まず、概況でございます。1番ですね。近年、人口減少や環境保全意識の高まり等によりまして、社会環境が変化しております。資産の修繕や更新時期の到来、さらには大規模地震などの自然災害への対応など、下水道事業を取り巻く環境は大きく変化しております。このような状況の下、下水道事業の基幹収入である下水道使用料は、汚水処理区域内人口は0.3%減少したものの、普及率、水洗化率、有収水量などがともに増加したことにより、前年度に比べ、3.2%の増加となりました。

一方、経営健全化のための取組としましては、湖西市下水道事業経営戦略に基づき、効率的かつ優先順位を考慮した建設投資の推進により計画的かつ合理的に経営を行うことにより、一層の経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組んでまいります。

続きまして、アの業務状況でございます。10ページに詳細が載せてございます。

3（1）の業務量の表を御覧ください。まず、令和3年度末の供用を開始した処理区域内人口は2万5,655人で、

前年と比べ、マイナス70人、0.3%減少しました。これは、この下の表に記載してございます市の全体の行政人口が、前年と比べ387人減少したことが影響しているものと考えられます。行政人口に対する処理区域内人口の割合を示す普及率は、0.2ポイント増の43.8%となりました。下水道を使用している接続済み人口は16人減少し、2万1,358人で、供用開始した処理区域内の人口に対する処理済み人口の割合を示す水洗化率は、0.2ポイント増の83.3%となり、整備が完了した区域の約8割の方々下水道を使用している状況でございます。

汚水処理水量は、前年から2万926立方メートル、0.9%増の231万8,637立方メートルとなり、それに伴い、1日平均処理数量も前年から57立方メートル、0.9%増の6,352立方メートルとなりました。なお、有収水量も年々増加しており、昨年度から6万4,566立方メートル、2.9%増の226万841立方メートルとなりました。

湖西市の公共下水道事業は、平成13年3月に供用を開始し、21年が経過しております。令和2年度には全体計画の変更により区域を縮小し、当初の整備予定から約3割を計画区域から外しております。普及率が43.8%と依然低い状況でございますので、引き続き、管渠の整備を推進していく予定です。

続きまして、2番の工事でございます。4ページから9ページに一覧を載せてございます。

主には、浜名湖競艇場の区域外流入に対応するため、令和元年から新居町、三ツ谷・あけぼの地区におきまして、関連する工事を進めてまいりました。こちらは令和3年度で全て工事が完了し、令和4年3月28日に供用を開始してございます。

続きまして、4番の会計です。12ページから13ページに会計の状況を記載してございます。

12ページは、200万円以上の委託業務です。10件の業務を行いました。

続きまして、13ページの企業債の概況です。令和3年度の借入高5億2,230万円に対しまして、6億7,701万3,342円を償還し、令和3年度末の残高は95億4,757万6,521円となり、昨年度末から1億5,471万3,342円減少しました。

最後になります。最後は財政状況についてです。15ページから19ページに明細書が添付してございます。

令和3年度の事業収益は13億1,627万6,430円で、予算に対し、103%の収益となりました。一方で、事業費用は12億8,992万9,644円で、予算額に対し、97.5%の支出となり、令和3年度の損益は2,634万6,786円の純利益となりました。

以上で説明を終わります。

○加藤委員長 はい、ありがとうございました。

これより、質疑を行います。質疑は、歳入と歳出をまとめて行います。

質疑のある方はございませんか。

神谷委員。

○神谷副委員長 では、決算書の1ページから2ページに当たりますけれども、第1款、第1項営業収益が予算と比べて少なくなっておりますが、その理由と近年の使用料の収入の推移についてお伺いします。

○加藤委員長 下水道課長。

○内藤下水道課長 はい、お答えいたします。

先ほどおっしゃったのが、決算書の2ページの営業収益ということですね。令和3年度の営業収益の実績としましては、予算3億6,363万4,000円に対しまして、決算が3億5,534万8,860円となり、予算に比べて、828万5,140円の減となりました。主な減額としましては、当初、受託工事収益を1,500万円計上してございました。そちらのほうは国道301号の新居閣所前ですが、下水道の物件移転補償金としまして、1,034万7,316円は県が実施する工事に伴う補完的なものということで、資金的収入である工事負担金として執行をいたしました。こちらで執行予定が4条のほうの工事負担金ということで執行しております。その分が一つと、続きまして、使用料についてでございますが、予算3億4,852万2,000円に対しまして、決算が3億5,524万6,620円となりました。こちらのほうは、予算と比べて672万4,620円の増となっております。使用料収入は年々増加傾向ではございますが、冒頭に御説明させていただきましたと

おり、今後も人口減少は避けられない状況ということになっておりますので、何とか接続戸数を増加していくということで、今後は取り組んでいきたいというふうに考えております。ちなみに使用料のほうなんです。

○加藤委員長 神谷委員。

○神谷副委員長 ちょっとすみません。ちょっとゆっくりめにお願いできますか。なかなかちょっとメモができない。ごめんなさいね。よろしくお願いします。

○加藤委員長 下水道課長。

○内藤下水道課長 承知しました。

使用料のほうですが、先ほど言いました3億5,524万6,620円が令和3年度の収益です。ちなみに、令和2年度が3億4,433万4,000円でございます。こういったところで、年々増加傾向にはあるというところで、今後もそういったことで接続戸数の増加に取り組んでいくということで考えております。

以上でございます。

○加藤委員長 神谷委員。

○神谷副委員長 ありがとうございます。

予算に比べて不用額が828万5,140円というのが、ちょっとメモできなかったけども、県の実施工事の関係で支出したので、そちらの分が4条のほうに回った。そういうことでよろしいですか。

○加藤委員長 はい、下水道課長。

○内藤下水道課長 はい、お答えいたします。

当初、県のほうの補償金を3条のほうで、こちらの営業収益ですね。この使用料が入るところで見込んでいたが、性質的なもので、工事に同調してくるものということで、一応4条のほうで、そちらのほうは執行したということで、先ほどおっしゃった1,034万7,316円を4条で執行しております。

以上でございます。

○加藤委員長 神谷委員。

○神谷副委員長 はい、分かりました。ありがとうございます。

○加藤委員長 じゃ、次の質問はありますか。

中村委員。

○中村委員 決算書の1ページから2ページで、収益的支出のところですが、この営業費用のことですが、予算では流用368万5,000円ですか、これを第2項の費用のほうに流用しています。それでも、なおかつ不用額が2,660万1,314円出ているということについて、その要因を伺います。

○加藤委員長 はい、下水道課長。

○内藤下水道課長 はい、お答えいたします。

まず、不用額についてでございます。営業費用の予算額に対する執行率は97.8%でございますが、不用額の内訳につきましては、処理場及びポンプ場費、あと減価償却費、あと資産減耗費ですね。この3つの不用額が発生した要因ということになってございます。

処理場及びポンプ場費は、湖西と新居の浄化センターの施設管理に係る修繕、あと動力費、あと薬品費、その他下水道の汚泥の収集運搬・処分に係る委託料等が清算したもので、不用額が発生をしております。

減価償却費のほうにつきましては、繰越しの工事がございまして、前年度分を一応減価償却するというところになってございますので、その分が繰越しに係りまして不用額が発生したというところなんです。

あと、資産減耗費のほうは、先ほどのところで言いましたが、同調する県の新居関所前の工事が一部見送られたということで、こちらのほうが減額となりました。そちらの見送られたほうの工事は、今年度、令和4年度に現在執行をしております。

あと、ごめんなさい、368万5,000円の流用のほうですが、こちらは消費税の確定申告の関係で、ちょっと見込んでいた還付金のそこら辺の補填としまして流用してございます。

今のご質問については以上になります。

○加藤委員長 はい、中村委員。

○中村委員 その処理場及びポンプ場の費用の修繕とか薬品とか減ったと言うんだけど、これは何か改善か何かやられてこういうふうな形になったのか、見積もりが甘かったのか。その辺はどうですか。

○加藤委員長 はい、下水道課長。

○内藤下水道課長 お答えいたします。

見積もりは前年に確認をして積算をしておりますので、ほぼ大きな乖離はないですが、実際、新居の処分場につきましては、汚泥を運搬処理する際に、回数とか量が若干減る傾向にあったということで、そちらのほうが一応減額ということで、実績で精算変更したという形です。

あと、修繕のほうも、何とか修繕、細かいところをしながら使っていつている中で、大きな修繕を要せずに、小さな修繕で済んだとかという形のもので、不用額が発生したという状況でございます。

以上です。

○加藤委員長 中村委員。

○中村委員 修繕費で、なかなか新居のその装置はなかなか高度処理をやっていて、いろいろメンテナンスが大変だということは聞いていますが、今それが少なくなって、これから増えるということはないですか。

○加藤委員長 下水道課長。

○内藤下水道課長 お答えいたします。

令和3年度につきましては、想定よりも少なく済んだところの中です。一応やっぱり施設も先ほど言ったもう21年以上経過していますので、やはり、言い方変ですけど、だまされ使っている部分も正直あります。そういうところはもうだまされなくなってきたときに、どうしても大きな修繕が要するというので、少なくとも将来、先に何倍ものお金がかかるということがあってはならないですから、まずは傷口が小さいうちに、ある程度お金をかけて直していくという形で計画はしております。

以上です。

○加藤委員長 中村委員。

○中村委員 いいです。はい。

○加藤委員長 じゃ、ほかにはございませんか。

竹内委員。

○竹内委員 概要説明書の4ページ、収益的支出のところですか。第1款、第1項処理場及びポンプ場費について、令和2年度に比べて増額となっておりますが、その要因を教えてください。13.6%だけ増って説明が、あのときされましたよね。はい、お願いします。

○加藤委員長 はい、下水道課長。

○内藤下水道課長 お答えいたします。先ほどの4ページです。

令和2年度に比べまして約3,551万円増えております。主な内訳としましては、委託料が約1,430万円、修繕費約1,800万円となっております。委託料は、湖西・新居の両浄化センターの運転管理業務や汚泥の収集運搬業務に伴う人件費の上昇及び流量計等の計装設備ですね。こちらの点検項目が増したということで増えております。

修繕費につきましては、詳細を申し上げます。新居の脱水機ですね。こちらはオーバーホールをかけております。あと湖西と新居の散気装置、これ反応タンクのところにちょっと空気を圧縮して、泡をぼこぼこ立たせる装置ですが、そちらを湖西・新居両浄化センターをオーバーホールしております。あとは、新居の管理棟の空調ですね。空調の修

繕が主な大きな修繕となっております。あと点検のほうですが、常時、日常点検等は毎月とか3か月に1回とかそういった、あと法定点検ですね、そういった形で点検は実施してございますので、そういった中で、不具合等があれば、今後、先ほど申し上げましたが、ストックマネジメント計画で予防的な修繕を図っていくということで、今後も考えております。

以上でございます。

○加藤委員長 竹内委員。

○竹内委員 本当に、計画的に修繕計画はしていかないといけないと思います。ちょっと私も勉強不足ですけど、このストックマネジメント計画というのは出来上がりましたか。どうだったでしょうか。

○加藤委員長 下水道課長。

○内藤下水道課長 はい、お答えいたします。

計画はできております。既に令和3年度から令和7年度を第1期計画として、今、実行しております。

以上でございます。

○加藤委員長 竹内委員。

○竹内委員 その計画に基づいて、やはり予算化してもらって、故障が起こらないうちに修繕を心がけるようにしてください。

以上で終わります。

○加藤委員長 じゃ、ほかにございますか。

神谷委員。

○神谷副委員長 すみません。新居のほうの修繕云々という話がありました。先ほど湖西の浄化センターが築21年。新居の浄化センターのほうは築何年ぐらいですか。

○加藤委員長 はい、下水道課長。

○内藤下水道課長 お答えいたします。

新居も湖西と同時期で、平成13年の3月に供用を開始しております。

以上です。

○加藤委員長 神谷委員。

○神谷副委員長 分かりました。傷んでいくのは同じ状況ということで、承知しました。

○加藤委員長 じゃ、ほかにございませんか。

高柳委員。

○高柳委員 決算書の3ページ、4ページと、概要説明書5ページの資金的収入のところ、1款3項の他会計の出資金3,470万円余のこの内容について、他会計出資金の内容について、お伺いいたします。

○加藤委員長 はい、下水道課長。

○内藤下水道課長 お答えいたします。

こちらの出資金についてであります。地方公営企業法の経費の負担の中に、出資、長期の貸付け、負担金の支出、その他の方法ということで、出資金として一般会計のほうからいただけるという形で規定がされております。こちらのほうが令和2年には計上がございまして、ちょっと平たく言っちゃうと、企業債の償還を毎年しているわけですが、そちらのほうが一般会計の繰入金ということで補助金をもらっております。その中で、不足分がどうしても生じる年がありますので、その分の補填財源ということで、出資金という名目で収入のほうしております。

以上でございます。

○加藤委員長 高柳委員。

○高柳委員 去年はなくて、今年度、去年というか、令和2年度か。令和2年度はないけど、令和3年度のみ。これ



からもその事業の状況によってなりますか。

○加藤委員長 はい、下水道課長。

○内藤下水道課長 お答えいたします。

結局この補助金の算定する算式のほうが維持管理費とかそこら辺をベースに、あと資本費等ですね、ベースにして算出してございますので、毎年どうしても若干金額に差異はあります。そういった中で、どうしても不足するという状況になりましたら、また出資金ということもお願いする状況もあろうかと思えます。

以上でございます。

○加藤委員長 高柳委員。

○高柳委員 はい、分かりました。

○加藤委員長 ほかにございますか。

神谷委員。

○神谷副委員長 すみません。先ほど営業収益の不用額で、県のほうで、県事業のほうでやったので、4条の資本的収入のほうということだったと思うんですけども、そうしますと、この県からいただいたというのは他会計補助金に入りますか。どこ、7項の補助金ですか。

○加藤委員長 はい、下水道課長。

○内藤下水道課長 はい、お答えいたします。

今、ごめんなさい、決算附属書類の18ページをお開きできますか。

○加藤委員長 決算附属書類。

○内藤下水道課長 はい。そちらのほうに18ページの下段、下から2段目に工事負担金という費目がございます。こちらが先ほど申し上げた1,000万円何がしの収益をこちらの資本的収入の負担金及び分担金で処理してございます。以上でございます。

○加藤委員長 神谷委員。

○神谷副委員長 その収入ね。はい、分かりました。ごめんなさいね。ちょっと確認できました。ありがとうございます。

続いてよろしいですか。

○加藤委員長 神谷委員。

○神谷副委員長 では、決算書の3ページから4ページに関係しますけども、第1款、8項ですね。8項でいいですね。負担金及び分担金について、令和2年度と比較しまして減少となった要因をお伺いします。

○加藤委員長 はい、下水道課長。

○内藤下水道課長 お答えいたします。

令和2年度に比べまして、受益者負担金が2,913万674円の減、区域外流入分担金が3,713万6,900円の減となりました。受益者負担金のほうにつきましては、下水道が整備されるごとに、工事整備箇所における受益面積ですね。そちらのほうの大きい小さいによりまして、多少お金が変動する状況と、あとは工事の進捗具合ですね。そちらの要因で増減する現象がございます。

あと、区域外の流入分担金のほうにつきましては、こちら計画処理区域外の方から徴収する分担金でありまして、令和2年度は、浜名湖の競艇企業団ですね。そちらのほうがかなり高額なお金を納めていただきましたので、そちらによりまして、令和3年度は減少しているということでございます。

以上です。

○加藤委員長 神谷委員。

○神谷副委員長 はい、承知しました。

○加藤委員長 よろしいでしょうか。

○神谷副委員長 はい。

○加藤委員長 じゃ、ほかにございませんか。

はい、中村委員。

○中村委員 決算書3ページ、4ページで、概要説明書5ページですが、資本的収支が、資本的支出の第1款第1項で、建設改良費が令和2年度に比べて、令和2年度は3億3,100万円台だったけど、今年、令和3年度は6億100万円ぐらいになっていますが、増額になっているその内容と不用額3,426万5,054円の要因を伺います。

○加藤委員長 はい、下水道課長。

○内藤下水道課長 お答えいたします。

まず、令和2年度に比して増額となっているというのが、概要書の5ページの下段の表ですね。こちらを御覧いただけます。こちらのほうが令和2年度の決算額と比べまして、2億9,791万9,000円が増額となっております。主には、令和2年度から繰越しを含めた日本下水道事業団への委託ですね。こちらが執行してございますので、こちらの経費と、あと管渠築造工事ですね。こちらの繰越分です。繰越分が令和2年度から令和3年度へ繰り越した額よりも、令和3年度から令和4年度へ繰り越した額のほうが少額であったということで、令和3年度に前年から大きな繰越金が来ましたよということで、増額となっております。

あと、ちなみに当初予算のほうは、令和2年度も令和3年度もそんなそういった金額の差異はございませんので、先ほど言った要因が大きな要因でございます。

次に、不用額の3,426万円というほうですね。こちらが決算書の4ページの下段の部分になりますね。こちらのほうの不用額が3,426万5,054円ということでございますが、こちらは工事と委託業務の入札差金が主な要因でございます。令和3年度におきましては7件の工事を発注してございますが、平均落札率が94.4%でございました。こちらのほうの入札差金と、あと工事の内容変更ですね。そういったものによりまして、不用額が生じてございます。あと、委託料につきましても4件発注してございまして、こちらも差金として不用額が発生しております。

以上によりまして、総額3,426万円の不用額が生じたという形でございます。

以上です。

○加藤委員長 中村委員。

○中村委員 そうすると、大きな入札差金が多い、不用額の主な要因ということになりますかね。はい、分かりました。

○加藤委員長 いいですか。

○中村委員 はい。

○加藤委員長 ほかにございますか。

竹内委員。

○竹内委員 決算書3ページ、4ページで、概要説明書が5ページになります。

資本的支出で、第1款、第2項企業債償還金の今後の償還計画を伺います。

○加藤委員長 はい、下水道課長。

○内藤下水道課長 お答えいたします。

企業債につきましては、管渠とあと処分場ですね。そういった部分の施設の更新のための財源と今しております。各年度、償還金額につきましては、先ほど竹内委員がおっしゃったストックマネジメントですね。こちらのほうが、工事のほうを来年度から着手していく予定です。そういったことで、今後、企業債は増加していくということで、今の見込みですと、令和7年度頃をピークとしまして、そこまで徐々に増えていきまして、令和7年度以降は徐々に減少していくという見込みで今はおります。下水道本体の事業も今、整備目標を令和23年度ということで設定してござ

います。先ほど言った施設の更新等も今後こういった形で入ってくるかということもありますので、そこら辺も財政を圧迫することがないように適正に管理をして、今後の償還計画を立てていきたいということで考えております。

以上でございます。

○加藤委員長 竹内委員。

○竹内委員 本当に起債、借金を起こすしか財源はないので、そのものは仕方ないなとも思いますし、使用料なんかのやはり本当、何だっけ、下水道の使用料の見直して令和元年度にやったんだっけ。

○加藤委員長 はい、下水道課長。

○内藤下水道課長 お答えいたします。

令和元年の10月1日でございます。

○加藤委員長 竹内委員。

○竹内委員 そうでしたよね。何でもそうですけど、料金の見直しというのは、介護保険料じゃないですけど、3年に一遍ずつ見直しをすれば、何かそういうふうに定期的なものにしていけば、市民も分かりやすくなるじゃないかなというのが私の考えで、またその借金も大事な、公平感を持って支払っていくというのも必要なものかと思うけれど、使用料の見直しなんかも念頭に入れながら、やはり上手にやはり維持管理していつてもらいたいなと思います。

以上で終わります。

○加藤委員長 そのほか、何かございますか。

高柳委員。

○高柳委員 決算附属書類の4ページから9ページですけど、令和3年度に実施した工事の概要ということですけど、冒頭に浜名湖競艇場が令和元年から令和3年度ということで事業やっているわけですけど、一番そこの工事が多いと思いますが、令和3年度の工事の状況概要について説明をお願いいたします。

○加藤委員長 はい、下水道課長。

○内藤下水道課長 お答えいたします。

令和3年度におきましては、おっしゃったとおり、競艇場の区域外流入に対応するための工事がメインでございました。というのは、こちらの4ページの上段の表ですね。こちらのアの管渠築造工事、ナンバー1から9が実施した工事になっております。令和2年度からの繰越しはちょっと省略させていただきます。ナンバー4から9が令和3年度の分の発注工事という形になります。ナンバー4、5、6ですね。こちらは競艇場の関連工事です。あとナンバー9も競艇場です。競艇場以外の工事がナンバー7、こちらが鷺津地区ですね。これ鷺津駅谷上線の歩道整備に同調した工事と、あと富士見橋ですね。そちらの歩道に設置した管渠築造工事になります。ナンバー8、これは岡崎地区ですね。こちらのほうが主要地方道豊橋湖西線の歩道設置工事に同調しまして、管渠をこちらにも築造工事で布設しております。

続きまして、イの小規模工事ですね。こちらのほうが下水道の取付管ですね。本管から宅地のほうへ延ばす枝管ですが、こちらが42件発注しております。こちらも年度内に完成しました。こっち、ごめんください。42件が取付管工事も含めた舗装復旧と取付管の取出工事が42件、そのうち取出管のみの工事が20件実施しております。

続きまして、ページめくって、めくっていただきますと、8ページ、9ページですね。こちらのほうが改良工事になります。こちら令和2年度からこれは繰越しですが、ナンバー2はこちらが中央分区、これが先ほどから申し上げている新居関所ですね。新居関所の前の関係の移設工事になります。こちらのほう、ナンバー2は年度内に完成しております。

以上でございます。

○加藤委員長 はい、高柳委員。

○高柳委員 はい、分かりました。

42何だっけ、42件か。数があって、この中で工事費見ると10万円程度とか20万円程度ありますが、それぞれこれ契約というか、入札してやっているわけ。

○加藤委員長 はい、下水道課長。

○内藤下水道課長 お答えいたします。

今このアの管渠築造工事という上段のほうは、入札で業者を決定しております。先ほどおっしゃったイの小規模工事の42件というほうは、こちら見積もり合わせて、1件ずつ見積もりを徴収しまして、契約のほうは交わしております。

以上でございます。

○加藤委員長 高柳委員。

○高柳委員 はい、分かりました。

それぞれだと大変な手間になると思ったけど、分かりました。はい、終わります。

○加藤委員長 そのほか、ございますか。

神谷委員。

○神谷副委員長 今の高柳委員のところちょっと関連してですけども、42件の工事云々という説明がありましたけど、これはもう当初計画したもののうちのどのぐらいの割合に該当しますか。工事が。完了したのもあれば、継続もあるかもしれませんが、おおむね担当課としては、計画どおり工事が進んだという解釈でしょうか。

○加藤委員長 はい、下水道課長。

○内藤下水道課長 お答えいたします。

おっしゃる、今のはイの小規模工事の42件ということですが、こちら予算としましては、枠で取らせてもらってまして、個々の需要に対しまして、家が新築で建った場合、下水にニーズがあった場合に、うちのほうがその都度そういうニーズに対応するというので工事を発注しておりますので、計画的に処理したものは舗装復旧工事という名目があると思いますが、こちらは過年度に実施したところの舗装をしましたので、こちらは計画どおりということで、取付管のほうは個々の申出に応じて実施したということで確認をお願いします。

以上でございます。

○加藤委員長 神谷委員。

○神谷副委員長 はい、分かりました。

おおむね公共下水道に関しては順調に事業が進んでいるのかなという、ちょっと感触を持ちました。ありがとうございました。

続いてよろしいですか。質問。

○加藤委員長 はい、神谷委員。

○神谷副委員長 決算附属書類の10ページ、先ほどちょっと説明がありましたけども、決算附属書類の10ページの関係で質問させていただきます。

まず、現在の普及率というのが県内で何番目に当たっているのか。それから行政人口、処理区域内人口ともに減少していて、先ほどちょっと説明もあったかと思いますが、減少傾向にある中で、今後の整備計画や使用料、収入減少についてのお考えをお伺いします。業務とか業務量ですね。

○加藤委員長 はい、下水道課長。

○内藤下水道課長 お答えいたします。

まずは普及率ですね。43.8%ですね、湖西市は。ちょっと集計が令和2年度末の集計値ですが、県内順位は29市町中17番目です。ちなみに、県の平均の普及率が64.3%です。全国で見ても、47都道府県中、静岡県は30番目になります。低いほうだなとは思いますが。

今後の整備計画でございますが、先ほどからおっしゃっている、人口も年々減少しているということですが、幸い接続戸数のほうは上昇傾向に今なっておりますので、引き続き、管渠の整備はさせていただきます、ストックマネジメント計画も合わせて更新していくという形で進めていきたいと考えております。

あと、使用料の収入減少ですね。こちらの件ですが、先ほどおっしゃっていただきました使用料改定ですね。そちらのほうをまずは今年度、今、準備段階ということで、令和5年度にちょっと検討に入りたいなということで、令和5年度、1年かけて検討していきたいなということで、今のところ考えてございます。

以上でございます。

○加藤委員長 神谷委員。

○神谷副委員長 ありがとうございます。

水道料金も恐らく上がりますし、公共下水道も上がってきますし、人口減少ということでやむを得ないということは承知をしています。県内でも17番目の普及率ということですが、これに対して、何か担当課として、どうして低いのかとか、そんなような何かつかんでいらっしゃるのでしょうか。

○加藤委員長 はい、下水道課長。

○内藤下水道課長 お答えいたします。

まず、湖西市の場合と言ったら変ですけど、スタートがやっぱり供用開始が平成13年ということで、遅いほうなのかなということ、やっぱり湖西市は市街地の形成が飛び飛びですから、やっぱりどうしても当初の予定の1か所で処理を、湖西浄化センターで処理していくということで計画は当時立てましたが、やっぱりちょっと人口減少等もあり、先ほど言った3割減少の施工区域の見直し等もやってきた中で、コンパクトにしていく中で、今後そのコンパクトで見直した区域の中を、整備を着実に推進していくということの必要性を感じております。

以上でございます。

○加藤委員長 神谷委員。

○神谷副委員長 はい、分かりました。ありがとうございます。

あと、それと使用料に関しましては、企業会計やっているということに関しましては、経費回収率が本当は100%を目指した使用料改定というのを目指していただくとお思いますけれども、払う側とすると、あまりやっぱり上がっていくのもどうかと思いますので、その辺うまくストックマネジメント計画の中で調整しながら進めていただきたいと思います。

終わります。

○加藤委員長 ほかにありますか。

中村委員。はい、どうぞ。

○中村委員 決算附属書類の12ページですが、日本下水道事業団との委託契約がありますが、3件あって、約1億円近くのものがありますが、その詳細を教えてください。

○加藤委員長 はい、下水道課長。

○内藤下水道課長 はい、お答えいたします。

ごめんなさい。資料のほうを図面1枚お配りしてございます。ちょっとこちらと合わせて御覧いただければと思います。お配りさせてもらった資料は、何回も出てくるストックマネジメント計画に基づく、うちが立てた計画です。こちらを今後また予算委員会なりということで、またお願いをしていく話になりますが、こちらの計画を基にちょっとまた説明させていただきます。

こちら日本下水道事業団の委託の費用ですが、今この図面でお示ししたことの工事を実施するための準備の設計という形になります。まず、一番上手ですね。こちらの8月5日契約という、12ページですが、こちらのほうが繰越しになっております。こちらのほうが耐震計画の検討するに当たりまして、湖西浄化センターと新居浄化センターで

すね。両方、管理棟と、あと湖西浄化センターの水処理施設です。そちらのほうの耐震診断をこの8月5日の契約はしてございます。それとあと線形解析、耐震性能を調査する解析ですけども、線形解析というものを実施してございます。こちらが一番上。

続きまして、令和3年7月28日契約ってやつですね。下から4段目。こちらのほうが、先ほども言った線形解析を基に、今度は非線形解析という、ちょっとまたもう一つ細かい解析がございまして。その線形解析をやった次の日、非線形解析というものをこちらで実施してございます。こちらが7月28日。

次、8月の11日ってやつですね。こちらのほうが、湖西浄化センターの管理棟の耐震補強と中央監視装置の再構築の実設計をこちらでしております。あと、湖西と新居の浄化センターのアスベスト調査、石綿ですね。石綿の調査、含有調査を実施しております。こちらはアスベストが検出されませんでしたので、湖西も新居もアスベストはなしという結果になっております。

最後の一番下段の令和4年1月26日契約分です。こちらのほうも湖西浄化センターの機械棟と汚泥処理棟の耐震補強の設計と、あと汚泥脱水機の更新設計をしております。

ちょっとその辺ずらずら、ちょっといろいろやっていることは複雑にありますが、先ほどお配りしました図面に戻りますと、こちらのほうの令和5年、令和6年に計画している工事を実施するための委託設計で、全て準備が、設計ができて完了したということで、日本下水道事業団に技術的援助ということで、一応お願いをして委託をしました。

以上でございます。

○加藤委員長 はい、中村委員。

○中村委員 先ほど1億円弱と言いましたが、今見ると1億5,000万円ぐらいになるのかな、そうすると。こんなふうなことで、結局、耐震診断した結果、こういう工事が必要になってくるというふうに、大まかに捉えるとそういうことでしょうか。

○加藤委員長 はい、下水道課長。

○内藤下水道課長 お答えいたします。

おっしゃるとおり、耐震診断と解析ですね。解析によって必要分の工事が生じたというところが、令和5年、令和6年に反映されてくるという形でございます。

以上です。

○加藤委員長 中村委員。

○中村委員 そうすると、これはまだ設計とか診断とかそういう前段階のことで、これが終わってから工事の費用もこれからかかる、出てくる、発生するということになるのでしょうか。

○加藤委員長 はい、下水道課長。

○内藤下水道課長 お答えいたします。

おっしゃるとおり、今1億5,000万円、1億6,000万円の費用は、工事の前段階の耐震診断と設計の費用でございまして、今後、工事費はまた別途かかってきます。

以上でございます。

○加藤委員長 中村委員。

○中村委員 どちらかという、湖西のほうの浄化センターのほうが何か多いように感じますが、新居のほうは心配ないのですか。

○加藤委員長 はい、下水道課長。

○内藤下水道課長 お答えいたします。

新居も耐震性能はありません。今の第1期計画は湖西浄化センターをまず先行はしておりますが、新居の浄化センターにつきましては、ちょっと今、危機管理課のほうで、市としての津波のいわゆる計画を今、立てているという

ころですので、手戻りが生じないよう、そちらのほうの状況をちょっと今後見ながら、ちょっと検討していきたいなということで、決して新居浄化センターをやらないというわけではございません。

以上でございます。

○加藤委員長 はい、中村委員。

○中村委員 津波から言うと、新居浄化センターのほうが先に来そうですが、そういう計画で今やっているわけですね。その辺はいいですか。

○加藤委員長 はい、下水道課長。

○内藤下水道課長 津波対策のほうの堤防が今後ちょっとそこにできるのか否かというところが、今後はっきりしてくると思いますので、そちらのほうで、今おっしゃるとおり堤防がない今の状況だと、新居浄化センターは津波で浸水はするという標高で、そういったところに立地している施設でございます。

以上です。

○加藤委員長 はい、中村委員。

○中村委員 はい、分かりました。いいです。

○加藤委員長 じゃ、そのほか、何か。三上委員。

○三上委員 今の関連ですが。

○加藤委員長 関連。どうぞ。分かりやすく言ってね。分かりやすい説明を。

○三上委員 すごく専門的な仕事だと思います。この日本下水道事業団っていうのは、我々よりも圧倒的に向こうのほうに知識があって専門的なものというのは、このコストが妥当なのかどうかというのは、基本的には全く我々はチェックできないというふうに考えていいのでしょうか。

○加藤委員長 下水道課長。

○内藤下水道課長 お答えいたします。

一応そこら辺の金額的なところは、まず、例えば今の委託設計につきましては、委託費用の積算の本がありますので、うちで積算しても事業団がしても、そこは同じです。その費用は全国共通です。

ただ、事業団に委託するに当たって、管理諸費という、お願いする費用というのが発生します。そちらが、今の事業団との約束だと、設計につきましては全部の設計費用の10%、1割を管理費用として事業団に納めるということで、うちのほうはそこを直営で職員雇って設計すれば何とかなるのではないかとところの比較になってこようかと思えます。状況はそんな形で、管理諸費として事業団にはプラスをお支払いしている状況です。

以上です。

○加藤委員長 三上委員。

○三上委員 納得はしませんが、しょうがないなど。

○加藤委員長 よく分からないけど、はい。

じゃ、そのほか、何かございますか。

神谷委員。

○神谷副委員長 今の関連で、前、水道課でしたかね。違算があって、県のほうでふじのくに何とやらセンターとか、支援センターだか忘れちゃったけど、そういうところで間違っていないかのチェックしてもらったりはしていませんよね。こういった公共下水道の工事、今回こうやって、水道事業団というところにいろいろ委託しているわけですが、ほかのところでもチェックしてもらって、そんなような機能はないということですか。

○加藤委員長 はい、下水道課長。

○内藤下水道課長 お答えいたします。

今のところ、下水道事業団にお願いすれば、全て向こうで受託するということですから、うちで特にチェックす

るという、もちろん正確にやってもらっていることに間違いはないのですが、向こうは向こうで正式なものとして一応チェックしたものと納品はされてきますので、そういった部分では大きな違算というところは事業団でのチェックということとなっております。

以上でございます。

○加藤委員長 はい、神谷委員。

○神谷副委員長 はい、分かりました。

当事者というよりは、第三者機関の目でチェックしてもらおうというのがあるのかなと思ってお聞きしましたが、とりあえず直轄でやっているということで承知しました。ありがとうございます。

○加藤委員長 そのほか、何かございますか。

竹内委員。

○竹内委員 すみません、決算附属書類32ページですね。一般会計繰入金について、今後の見通しを伺いたいと思います。

○加藤委員長 はい、下水道課長。

○内藤下水道課長 お答えいたします。

一般会計からの繰入金につきましては、使用料収入や建設改良費に係る起債による資金調達の2つの関連性が強いです。今後、繰入金を減らしていくためには、先ほど言ったストックマネジメント計画の効率的な整備と使用料ですね。そちらを増加させていく必要があるというふうに考えております。使用料の増収につきましては、これまで話してきましたが、戸別の訪問によって接続戸数を増やしていくというところと料金改定、両面から繰入金を減少させていく必要があるというふうに考えます。

令和5年から令和6年度にかけて、ストックマネジメント計画に基づく工事が始まりますので、企業債の償還の見通しのほうのクエスチョンでもお答えしましたが、償還金のほうと連動しまして、繰入金も一時期はちょっと増額するじゃないかなという見込みでおります。そんな中、料金改定をして、今後、徐々に減額をしていくというこ

とで進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○加藤委員長 竹内委員。

○竹内委員 汚水処理は大事なお仕事なものだから、やっていかなければならないことです。本当に湖西市だけじゃないと思いますが、どこの市町も財源確保は大変な思いをしていると思うんですね。こういうのっていうのは、やっぱり国からの補助金というのはあまり見込めないものですか。

○加藤委員長 はい、下水道課長。

○内藤下水道課長 お答えいたします。

建設工事につきましては補助金がもらえます。あと改築、要は新規に造るものとか改築工事につきましては補助金が見込まれますので、そこら辺の補助金しかない、今のところないという状況です。

以上です。

○加藤委員長 竹内委員。

○竹内委員 施設のほうについては、長寿命化計画みたいなのでやはりやっていくという方向性でいいですか。

○加藤委員長 はい、下水道課長。

○内藤下水道課長 お答えいたします。

そのとおり、施設のほうは今、ストックマネジメント計画に基づき、予防的に修繕をしていくということで考えております。

以上です。



○加藤委員長 竹内委員。

○竹内委員 了解いたしました。

○加藤委員長 そのほか、ございますか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○加藤委員長 じゃ、ないようですので、質疑を終結します。これより討論に入ります。

討論のある方はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○加藤委員長 これをもって討論を終結いたします。

これより議案第63号、令和3年度湖西市公共下水道事業会計決算認定についてを採択いたします。

本件を、原案のとおり認定することに賛成する諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○加藤委員長 挙手全員であります。

よって、本件は原案のとおり認定すべきものと決しました。

ここで当局者の席の交代がありますので、暫時休憩とします。今、11時1分前ですから、再開を11時10分とします。よろしく願います。10分間休憩。

午前10時57分 休憩

---

午前11時08分 再開

○加藤委員長 じゃ、1分前ですけど、全員そろっていますので、時は金なりですから始めたいと思いますけど、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○加藤委員長 じゃ、休憩をといて会議を再開いたします。

ただいまから議案の審査に入りますが、発言は必ず挙手の上、指名に基づいて願います。

質疑は、一問一答方式とし、答弁は要点を簡潔に述べていただきたいと思います。なお、会議録作成のため、マイクのスウィッチの入れ忘れのないようお願いいたします。

では、最初に説明がありますよね。

続きまして、議案第64号、令和3年度湖西市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてを議題といたします。関係資料は、令和3年度湖西市水道事業会計決算書、決算附属書類、決算概要説明書7ページから9ページまでとなります。

初めに、令和3年度決算の概要についての説明をしていただきたいと思います。よろしく願います。

水道課長。

○鈴木水道課長 それでは、令和3年度水道事業会計決算書の説明をさせていただきます。令和3年度湖西市水道事業会計決算附属書類の1ページを御覧ください。

令和3年度の概況について御説明いたします。

水道事業は、水質の安全性や地震対策を考慮し、配水場の整備や開門の耐震化を進め、水道水を安全で安定的に供給することに努めてまいりました。水道事業におきましては、給水人口の減少に伴います給水収益の減少や水道施設の老朽化への対応、配水管の耐震化の促進など、投資費用の増大が見込まれております。そのため、今後の水道事業運営の方向性を明確にし、将来にわたって安定した経営を実現することを目的とし、令和3年度に湖西市新水道ビジョンを策定いたしました。今後はこのビジョンに基づき、事業を進めてまいります。

給水の状況です。令和3年度の年間配水量ですが、673万7,329立方メートルで、令和2年度に比べ、23万3,093立

方メートル、率にしまして、約3.3%減少をしております。また有収水量は、水量で8万1,242立方メートル増の645万697立方メートルで、率として、約1.3%の増加をしております。

給水人口ですが、令和2年度と比べまして、353人減少の5万8,340人。給水戸数は72戸増の2万6,326戸となっております。静岡県企業局より受水をしております遠州広域水道の受水量ですが、令和2年度に比べ、52万2,701立方メートル増の536万3,528立方メートルとなっております。排水路に対する受水量の割合も、受水量の増加に伴いまして、令和2年度に比べ、10.2%増の79.6%となっております。

なお、自己水源につきましては、計画的に井戸の更新を行いまして、将来的には4割強を自己水、6割弱を県水とするよう計画をしているところです。

続きまして、工事の状況について説明いたします。決算附属書類3ページから6ページを御覧ください。

水源改良工事につきましては、3本の工事を発注いたしました。なお、ナンバー3の工事につきましては、令和3年度から令和4年度の2か年で施工するよう債務負担を設定しております。また、令和3年度に計上しておりました予算につきましては、令和4年度へ繰越しをしております。

配水管拡張改良工事ですが、令和2年度から繰越しをいたしましたナンバー1の工事が4月に完了をしております。令和3年度におきましては、23本の工事を発注いたしまして、21件の工事が年度内に完了をいたしておりますが、ナンバー23、ナンバー24の2件のほうにつきましては、令和4年度へ繰越しとさせていただきます。配水管の整備延長につきましては、3,416メートルを整備しております。

決算附属書類1ページへお戻りください。財政状況になります。

収益的収入額は令和2年度に比べ、7,148万3,529円増加の12億8,273万610円で、5.9%の増加となっております。これにおきましては、令和2年度におきまして、新型コロナウイルス感染症に対する支援策といたしまして、水道基本料金の免除、約8,600万円を実施しておりましたので、その分、令和2年度につきましては営業収益が減少をいたしました。令和3年度の純利益につきましては、令和2年度に比べ、1,603万181円減少の1億6,715万3,401円を計上しています。また、資本的収支は収入額3,752万2,240円に対しまして、支出額6億1,962万2,157円となりまして、5億8,209万9,917円の不足額が生じました。不足額につきましては、内部留保資金等により補填をしております。

総括になります。水道事業は給水人口の減少などによりまして、給水収益の減少が続いております。また、水道施設の老朽化や配水管路の耐震化など、今後、投資に係る費用は増大することが見込まれており、事業環境は厳しさを増す一方で、社会情勢の変化が急速に進む中、今後の水道事業運営の方向性を明確にし、将来にわたりまして安定した経営を実現することを目的に、湖西市新水道ビジョンを策定したところであります。また、今年度から2か年をかけまして、湖西市水道事業経営審議会を立ち上げまして、料金改定の検討を行ってまいります。

以上、簡単ではありますが、令和3年度湖西市水道事業会計の決算の概要につきましてもの説明とさせていただきます。

○加藤委員長 はい、ありがとうございました。

これより、質疑を行います。質疑は、歳入と歳出をまとめて行います。

それでは、質疑のある方はございませんか。

高柳委員。

○高柳委員 決算書1ページから2ページの第1款の第1項営業費用の不用額が6,974万円余の要因と、もう一つは、不用額が今言ったように6,974万円余残っていますけど、補正予算が6,612万4,000円。補正をしておいて、不用が6,900万円出るといのは、こちら辺の説明も合わせてお願いいたします。

○加藤委員長 はい、水道課長。

○鈴木水道課長 はい、お答えいたします。

まず、不用額の要因ですが、主なものとしたしまして、委託料、修繕費、動力費及び遠州広域水道の受水費となっ

ております。委託料につきましては、入札差金によるもののほか、配水場の施設の点検業務につきましては、経営戦略の中で方針を定めた施設の統廃合を踏まえまして実施箇所の選定を行ったことにより、委託費用が減額したことにより不用額が発生しております。

修繕費につきましては、突発的に発生いたします工事に伴います支障となる配水管や給水管の部分的な切り回しを計上しておりましたが、令和3年度におきましては、切り回しの発生が少なかったことや、スマートメーターの設置に伴いまして、配管の修繕ですとか通信器が格納できるようメーターボックスの交換費用を計上しておりましたが、既存の施設でメーターの交換や通信器の設置が可能であったことから不用額が発生しております。

動力費につきましては、経営戦略で定めた配水区域の再編に伴いまして、配水エリアの見直しを行い、加圧方式により配水を行ってございました配水場のエリアを自然流下方式により配水する配水場でカバーすることで、加圧に使用していた動力費が減少したものです。

あと、遠州広域水道の受水費につきましては、井戸施設の突発的な故障や不調など、また大規模停電などにより取水ができなくなった場合を想定しまして、若干の余裕を持った予算取りをさせていただいております。令和2年度におきましては、取水の施設に大きなトラブルや災害も発生しなかったことから不用額が発生しているものでございます。

あと、補正に対する金額に対して不用額が発生しているということになります。補正予算につきましては、今年度より実施をしております豊橋市との共同によります料金徴収の収納業務等に係る費用を補正させていただいております。主なものといたしましては、水道料金のシステムデータの移行業務、包括連携に伴うネットワークの関連整備業務、あとクレジット決済に伴いますシステム改修ということで、その金額を補正予算として上げさせていただいております。今回その補正予算を上げさせていただく分につきましては、全て契約をさせていただいて、執行はさせていただいております。

以上です。

○加藤委員長 はい、高柳委員。

○高柳委員 不用額については委託費の費用の減と、あとメーター等の購入の関係で不用が出たよと。それで、補正予算については、収納業務について、その関係で補正をしたと。そういうことですね。はい、分かりました。

○加藤委員長 じゃ、そのほか、ございますか。

神谷委員。

○神谷副委員長 決算書3ページ、4ページになります。第1款、第1項の建設改良費の不用額が8,249万4,557円と掲載されておりますので、要因をお伺いします。

○加藤委員長 はい、水道課長。

○鈴木水道課長 お答えをいたします。

不用額の主な要因といたしましては、工事請負費、委託料となっております。工事請負費につきましては、水源改良費では、入札差金によって不用額が発生しているものでございます。配水管拡張改良費では、他事業による同調施工を計画して予算を取らせていただいた路線の発注が取りやめになったことや、入札差金などにより、同様に不用額が発生したものでございます。

あと、委託料になりますが、令和4年度の工事に向けて、大倉戸茶屋松線、新幹線のガードから南側の設計を当初予算として計上させていただいております。しかしながら、浜名湖西岸土地区画整理事業の施工時期が変更になりまして、令和3年度に道路工事、発注されるということで、委託を発注いたしますと、入札事務等々時間を要してしまっていて、年度内の工事の発注が遅れてしまうということもありましたので、直営業務によりちょっと設計をやらせていただきました。そのため、委託費用の予算執行しなかったために不用額が発生したものであります。

以上です。

○加藤委員長 神谷委員。

○神谷副委員長 工事の委託料等で入札差金が出たということですが、令和3年度、工事請負委託においての入札の落札率ってどのくらいですか。

○加藤委員長 はい、水道課長。

○鈴木水道課長 すみません、落札率になりますが、おおむね87%から88%が配水管拡張改良費の落札率となっております。水源改良費につきましては81%から97%と、ちょっとばらけてはおりますが、分かれています。

以上です。

○加藤委員長 神谷委員。

○神谷副委員長 はい、分かりました。ありがとうございます。

○加藤委員長 じゃ、そのほか、何かございますか。

中村委員。

○中村委員 決算附属書類の3ページから6ページで、令和3年度に執行した工事の概要を伺います。

○加藤委員長 はい、水道課長。

○鈴木水道課長 お答えをいたします。

令和3年度に実施いたしました工事の状況について説明をいたします。決算附属書類の3ページから6ページを御覧ください。

水源改良工事につきましては、3本の工事を発注しております。工事の内訳でございますが、ナンバー1の工事は老朽化が進んでおります鷺津6号水源の更新のための工事となります。ナンバー2の工事につきましては、新所原地区に新たな水源を確保するための工事となっております。両工事ともに工事の内容につきましては、地下水の水質や揚水量、地下水をくみ上げる量の把握をするための工事を行いまして、水質に関しましては、水道水として供給することができる水質であることを確認しました。また、揚水量につきましても設計数値を確保することは確認できております。ナンバー3の工事につきましては、令和3年度、令和4年度の2か年で、債務負担により老朽化が進んでおります吉美配水場の更新を行う工事となっております。

続きまして、配水管拡張改良工事につきましては、令和3年度に23本の工事を発注しております。2本の工事を令和4年度に繰越しをさせていただきました。また、1本の工事は令和2年度より繰越しがされておりますので、令和3年度におきましては、22本の工事が完成しております。令和3年度に発注を行いました23本の工事の内訳でございますが、アセットマネジメント計画に基づきまして整備を行った工事が、ナンバー4、ナンバー5、ナンバー6、ナンバー8、ナンバー10、ナンバー12、ナンバー14、ナンバー15、ナンバー16、ナンバー17、ナンバー23の11本であります。また、静岡県や市の事業の施工に合わせて整備を行いました工事が、ナンバー2、ナンバー13、ナンバー21、ナンバー22の4本となります。配水区域の再編に伴いまして整備を行った工事ですが、ナンバー7、ナンバー11、ナンバー20、ナンバー24の4本となっております。前年度以前に、配水管工事の舗装復旧が仮復旧で完成をしております路線の舗装の本復旧を行いました工事が、ナンバー9、ナンバー18の2本となります。また、複数の地権者が利用されます給水管の機能代替えとして行った工事が、ナンバー3、スマートメーターの設置に伴いまして、配水流量などのデータを取得する機器を格納する施設を設置した工事が、ナンバー19となっております。

工事の入札方法ですが、21本が一般競争入札、2本が随意契約となっております。入札におきましては、一般競争入札21本のうち16本が最低制限価格と同額での応札となっております。落札決定に当たりましては、最低制限価格で応札した複数の業者により抽せんを行い、落札者を決定しているところであります。

水道課の工事につきましては、工事の設計のための資材価格を公文書開示請求により開示してしまうことや、施工費についても歩掛かりが公表されております。業者の積算精度も高いことから、最低制限価格での応札が続いている状況となっております。

以上です。

○加藤委員長 はい、中村委員。

○中村委員 今、工事の内容については分かりましたけど、随意契約で18番がちょっと金額的に多いですが、これはどういうことで随意契約になりましたか。

○加藤委員長 はい、水道課長。

○鈴木水道課長 18番、中之郷9号線舗装復旧工事ですが、これは浜名湖競艇が工事を行いました下水道工事の舗装復旧と合わせて水道工事の舗装復旧を行ったものであります。同一業者であります山平建設さんになりますが、そこに発注することで、施工管理、安全管理等々が期待できるということで、随意契約をさせていただいております。また、他の業者が入ってしまうと、施工区域が分かれてしまいますので、舗装の真ん中に施工目地ができたりとか、そういうことも考えられましたので、同一業者さんにやることで一連の施工ができるということで、現場のほうもきれいに仕上がるのではないかとこのように考え、随意契約とさせていただいております。

以上です。

○加藤委員長 はい、中村委員。

○中村委員 同一業者のほうで、いろいろ工事の管理、施工について無駄がなくなるということでやったということですね。はい、了解しました。

○加藤委員長 そのほか、何か。

竹内委員。

○竹内委員 決算附属書類の10ページの業務のところ、事業費用に関する事項のところ、資産減耗費が増加しておりますので、その要因を伺います。

○加藤委員長 はい、水道課長。

○鈴木水道課長 はい、お答えをいたします。

資産減耗費につきましては、水道管などの布設替えをいたしますと、古い水道管は除却をいたしますが、このとき固定資産のまだ減価償却されていない額を計上するための費用となります。令和3年度におきましては、国道301号の新居関所前の静岡県が実施しておりました電線共同溝の整備に伴いまして、既存の配水管が支障となったことから布設替えを実施しております。既存の配水管が口径100ミリメートルの鋳鉄管でありまして、布設年度も平成13年度と比較的新しかったことから、減価償却されていない額が大きかったものが原因となっております。

また、新所原笠子線の整備になりますが、赤池橋付近の土木課が実施しておりました道路拡幅工事に合わせまして、現在、車道内に布設されております配水管を拡幅された歩道内へ布設替えを実施しております。この路線につきましても、既設の配水管が口径150ミリメートルのポリエチレン管と150ミリメートルの鋳鉄管でありまして、布設年度はポリエチレン管が平成20年度、鋳鉄管は平成10年度と新しく減価償却されていない額が大きかったものですから、令和2年度に比べ、令和3年度における資産減耗費が増加しているものです。

以上です。

○加藤委員長 はい、竹内委員。

○竹内委員 はい、分かりました。いいです。

○加藤委員長 じゃ、そのほか、ございますか。

高柳委員。

○高柳委員 決算附属書類の中で、県の広域水道の受水量の状況がありますけど、その説明がありましたけど、10%、10.2%ですか、増量したということですが、その要因についてお伺いいたします。

○加藤委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 お答えいたします。

遠州広域水道の受水量の増加につきましては、自己水源であります井戸の取水量の減少によるものとなっております。令和3年度におきましては、吉美水源、大森2号水源及び鷺津6号水源の取水の停止をいたしました。

吉美水源につきましては、吉美配水場の更新工事により井戸施設を整備するため取水を停止しております。なお、令和4年度末には、配水場の更新工事が完了いたしますので、井戸の取水を再開する予定でございます。

大森2号水源ですが、令和3年度に策定をいたしました湖西市新水道ビジョンにより、大森浄水場及び入出配水場を令和5年度に施設を廃止するよう定めております。令和3年度におきましては、施設廃止を見込みまして、井戸の取水を停止しまして、配水区域、影響が生じるのかどうかを検証しております。そのため取水をしておらないことから取水が減少しております。

なお、大森2号水源につきましては廃止の方針でありますので、その代替えの井戸といたしまして、令和3年度に工事を行っております新所原南水源のほうを整備させていただきます。取水につきましては、井戸の設置につきましては厚生労働省の認可を取得する必要がありますので、認可が取得されました令和6年度からを計画しているところであります。

また、鷺津の6号水源につきましては老朽化が進んでおりまして、隣接地に新たに水源を確保する工事を令和3年度に実施しております。工事施工中は、隣接地であることから井戸の取水を停止しておりました。そのため、取水量が減少しております。新たな6号水源につきましても、新所原南水源同様、令和6年度からの取水を計画しているところです。なお、鷺津の6号水源につきましては、新設の水源が取水するまでの間は既存の水源による取水は行ってまいります。

以上です。

○加藤委員長 はい、高柳委員。

○高柳委員 今言った工事等で一時的に止めているという形の中で、結果的に今、令和3年度には8割近くの公域水道から受水しているよということですが、それで、それも順々直していけば、いくということで、さっきの説明の中に、将来的には6対4にしていくということで、今は2割ぐらいが地下水で賄われておりますけど、あと更新なんかをして4割にするということで、将来的には県の広域水道は6割を受水していくような形でしていくということで、更新整備をしてそういう形にしていくという形に考えとるとということですね。それは大体その6対4になるぐらいのは、いつ頃の時期なんですか。更新。

○加藤委員長 はい、水道課長。

○鈴木水道課長 お答えいたします。

おおむね令和10年頃までには、施設の更新等々行ってまいりたいというふうには考えているところです。

○加藤委員長 高柳委員。

○高柳委員 分かりました。そういうことで、あと令和10年までに老朽化のはやめるところもあるし、更新したりするところもある形の中で、4割を確保する形で整備していくということですね。はい、分かりました。

○加藤委員長 じゃ、そのほか、何かございますか。

神谷委員。

○神谷副委員長 同じく、その他というところになりますけども、令和3年度におけます漏水の状況はどうでしたか。お伺いします。

○加藤委員長 はい、水道課長。

○鈴木水道課長 はい、お答えをいたします。

令和3年度におきましては、23件の漏水修繕を実施しております。23件の内訳ですが、配水管の本管の漏水が4件、各家庭へ引き込んでおります給水管の漏水が19件となっております。漏水の原因ですが、本管につきましても給水管につきましても同様に、老朽化をしております塩化ビニール管からの漏水になりまして、管の割れであったり管と管

との接続の箇所での部材が割れて漏水が発生しているというケースがほとんどでありました。漏水をしておりました配水管の本管につきましては、管の老朽化が進行していることも予想されておりますので、今後も漏水の発生のおそれがありますので、アセットマネジメント計画を前倒しして、配水管の布設替えを計画するようにしているところがあります。また、宅地内の漏水ですが、56件の減免申請がございました。56件の減免申請に対しまして、23万4,652円の減免を実施しております。

以上です。

○加藤委員長 はい、神谷委員。

○神谷副委員長 はい、ありがとうございます。

56件の減免があって、給水管、敷地内へ引き込んだ件数が19件あって、56件の減免という、そのちょっと関係を御説明願います。

○加藤委員長 はい、水道課長。

○鈴木水道課長 19件につきましては、本管から敷地内に入るまでの給水管の件数となります。56件の減免申請につきましては、水道メーターを通過した二次側ですね。宅地側での漏水となります。

以上です。

○加藤委員長 神谷委員。

○神谷副委員長 すみません、これってどのくらいの期間、漏水していましたか。

○加藤委員長 はい、水道課長。

○鈴木水道課長 お答えいたします。

給水管、本管もそうですが、路面に水が染み出てくると、漏水の疑いありということで、現地の調査させていただいて、試薬が何かで塩素反応を見させていただいております。そういった中で漏水、水道水ということが判明すれば、直ちに業者さんに手配を取らせていただいて、漏水の修繕をしております。

ただ、宅地内の漏水につきましては、なかなかちょっと市のほうで派遣するということは難しいところがあるものですから、使用料が大きく増えましたとか、検針員の方が検針のときにパイロットが回っていて、ちょっとそういうのを発見したとかということで見つけるケースがあるのかなというところではあります。

以上です。

○加藤委員長 はい、神谷委員。

○神谷副委員長 令和2年度と比べてどうですか、漏水関係というのは減ってきているという解釈でよろしいですか。

○加藤委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 件数につきましては、あまり変わらない。管路の老朽化、同じように進んでおりますので、大きく減るとかということは、まだ今のところ老朽化が更新できれば減ってくるかとは思いますが、そこら辺は計画的に老朽管を更新していこうとは考えているところです。

以上です。

○加藤委員長 神谷委員。

○神谷副委員長 はい、分かりました。ありがとうございます。

○加藤委員長 そのほか、何かございますか。

中村委員。

○中村委員 スマートメーターの状況について伺います。

○加藤委員長 はい、水道課長。

○鈴木水道課長 スマートメーターにつきましては、当初計画では、令和3年度、令和4年度の2か年をかけまして設置をする計画をしておりましたが、スマートメーターの入札をメーカーの閑散期に行ったことや調達の数個が約

1,000個と多量であったことから、安価での調達することができました。また、メーターの交換費用につきましても、上下水道工事店組合が安価で受注していただいておりますので、そこに入札差金が発生したため、2か年分のスマートメーター約1,900個の設置をすることができました。設置後のスマートメーターのデータの取得状況ですが、電波の状況やメーターの水没・埋没、メーターボックスが鉄蓋であるため、鉄蓋が電波を遮蔽いたしまして、データの取得が困難であるといった事例が確認をされております。中部電力との現地調査や電波の状況の調査等を行い、現在、データの取得率は100%となっているところであります。

スマートメーター設置による検針業務の実績であります。従来の検針員によります検針業務では、北部地区の実績といたしましては、1回の検針業務で検針作業が延べ10日間、検針作業時にメーターボックスの上に車が駐車されていて検針ができなかった場合や、前回の検針と比較して大幅な増加や減少があった場合には、再度、検針を行う作業が発生しております。その作業日数として延べ3日間、合計いたしますと、延べ13日間かかっておりました。スマートメーターを導入したことにより、自動検針が可能となりましたので、約5分という短時間で検針が完了しております。検針業務につきましては、大きな効果を出すことができいております。また、スマートメーターを導入したことにより漏水検知にも効果を出すことができいております。従来の検針業務では、2か月に一度の検針の際、検針員の方が水道メーター内のパイロットと呼ばれるこまがあり、そのこまがゆっくりと回転した場合には、漏水の疑いがあるものですから、利用者には漏水の疑いがある旨を伝えさせていただいておりましたが、スマートメーターにおきましては、1時間当たり5リットルから20リットルの水を72時間、3日間継続して使用している場合につきましては、漏水情報を検知いたします。その情報を漏水警報として水道課のほうにメールが入ります。その漏水情報を利用者に連絡をさせていただきましたので、早期の漏水対策ができております。設置から現在まで、22件の漏水検知をいたしまして、利用者の連絡を行っているところでございます。

以上です。

○加藤委員長 はい、中村委員。

○中村委員 これによって効率は上がったということで、そうすると、延べで13日間の効率が上がったということで、片一方、費用もかかっていると思いますが、なおさら、これを広く広げる計画はありますか。

○加藤委員長 はい、水道課長。

○鈴木水道課長 先ほど申し上げておりますスマートメーター自体には、検針業務の効果、漏水探知できる効果等々、効果は十分に感じているところであります。また、一方で導入費用というのは、やはり通常のメーターに比べれば高価なものではありますので、その辺は検討していかなければいけないとは思いますが、今1,890個ということでやらせていただきます。将来的にも市内全戸ということになりましたら、当然ながら、個数は増えていきますので、コストとしても下がってくるのかなというふうには考えているところです。中部電力の電力のスマートメーターですか、そこら辺もやっぱり過去に比べると、随分、金額は下がっておりますので、スマートメーターも何年か続けていくことで金額が下がるという効果もあるのかなと。また、国の交付金等も充てることができれば、そこに3分の1ではありますが、補助がいただけますので、そういうことを活用しながら、何とか全戸展開というふうに展開できたらいいのかなというふうには考えているところでございます。

以上です。

○加藤委員長 はい、中村委員。

○中村委員 何年前に、何個実施するという計画はまだ持ってないですか。

○加藤委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 今、計画として考えておりますのは、今、料金改定の検討をしております。その料金改定が終わったその次の料金改定、おおむね令和10年、令和11年頃には何とか全戸展開というのをできればいいかなというふうには考えているところです。



以上です。

○加藤委員長 はい、中村委員。

○中村委員 それでちょっと細かいことですが、そのスマートメーターが1,890個ついているということで、通信端末が1,891個ということで、地下と地上とあるということですが、地下はそれぞれここに、メーターについていると思いますが、地上というのは、16個どんな具合についていますか。

○加藤委員長 はい、水道課長。

○鈴木水道課長 メーターの電波の状況が悪いところ等もありますので、地上に、何と言いますか、ポールを打って、そこに発信機を取り付けるだとかということをやらせていただいて、電波が取得しづらいところは地上に上げさせていただいて、電波が取得できるような対応をしております。

以上です。

○加藤委員長 はい、中村委員。

○中村委員 分かりました。いいです。

○加藤委員長 ほかに何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○加藤委員長 ないようですので、質疑を終結し、これより討論に入ります。

討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○加藤委員長 これをもって討論を終結いたします。

これより議案第64号、令和3年度湖西市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてを採決いたします。

本案を、原案のとおり認定することに賛成する諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○加藤委員長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

なお、委員長報告は、正副委員長において作成させていただきます。御了承ください。

以上で、本日の建設環境委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

〔午前11時46分 閉会〕

湖西市議会委員会条例第28条第1項の規定により署名する。

委員長            加藤 治司